

東京都における母子保健事業等の実施体制

【特別区・保健所政令市】

【基本的母子保健サービスの実施】

- ・母子健康手帳の交付
- ・保健指導・訪問指導（妊娠婦・新生児・未熟児）
- ・健康診査（妊娠婦・乳幼児）

【専門的母子保健サービス等の実施】

- ・障害児の療育指導
- ・慢性疾患児の療育指導
- ・未熟児養育医療
- ・自立支援医療（育成医療）

【多摩・島しょ地区】

【市町村】

【基本的母子保健サービスの実施】

- ・母子健康手帳の交付
- ・保健指導・訪問指導（妊娠婦・新生児・未熟児）
- ・健康診査（妊娠婦・乳幼児）

↑ 市町村への専門的・技術的支援

【都保健所・東京都】

【専門的母子保健サービスの実施】

- ・障害児の療育指導
- ・慢性疾患児の療育指導
- ・未熟児養育医療
- ・自立支援医療（育成医療）

↑ 区市町村への広域的・専門的・技術的支援

【東京都（福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子保健係）】

【区市町村への専門的支援】

- ・母子保健研修
- ・要支援家庭の早期発見・支援事業（包括補助）
- ・母子保健情報一覧作成
- ・妊婦健診（調整・補助実施等）
- ・療育相談（島しょ）

【専門的・広域的母子保健サービス等の実施】

- ・母と子の健康相談室（小児救急相談）
- ・医療機関向け専門研修
- ・地域における虐待対応向上研修
- ・小児慢性疾患医療費助成
- ・先天性代謝異常等検査
- ・SIDS対策
- ・生涯を通じた女性の健康支援
- ・子どもの心診療拠点病院事業

【要支援家庭の早期発見・支援事業】

事業のイメージ

様々な機会を活用して、保健師による面接やスクリーニングを実施し、要支援家庭の早期発見を図り、適切な支援（サービス）につなげる

母子健康手帳 交付

例) 保健師
による面
接

新生児訪問

例) エジンバ
ラ式産後う
つ質問票

乳児家庭 全戸訪問事業

例)
個別訪問

3～4か月健診

例) 南多摩
方式スクリー
ニングシステム

未実施者
フォロー

スクリーニングに
従事した専門職との
カンファレンス

組織的な判断を
行う支援協議

要支援家庭に対して適切な支援（サービス）を提供

必要に応じて要保護児童対策地域協議会へつなぐ

（子供家庭支援センター）

- ・子供と家庭に関する総合相談
- ・子供家庭在宅サービス
(ショートステイ、トワイライトステイ等) 等

（保健所・保健センター）

- ・個別指導、集団指導
- ・メンタルケア
- ・健康相談、療育相談 等

（その他）

- ・子育てスタート支援事業
- ・親の子育て力向上支援事業 等
※地域の実情により効果的な場所で実施